知っておくと、お！得な情報ボックス
得知ボックス

マイナポイント事業の期限延長

マイナポイント事業が9月30日まで延長されます。

3月31日までにマイナンバーカードの交付申請を行ったかたは期限内にマイナポイントの申し込みおよびキャッシュレス決済サービスを利用いただくことでマイナポイントを取得できます。希望されるかたは早めに申請ください。

問い合わせ先
役場水産商工課商工観光係
☎(86)1137[直通]

マイナンバーカードを作りましょう！

地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカード未取得者のかたに交付申請書が発送されます。交付申請書は3月末までにかけて順次発送されますので、マイナンバーカード取得にご協力をお願いします。

○マイナンバーカードの活用事例
・マイナポイント事業
・e-Taxなどの電子申請
・健康保険証機能
・ぴったりサービス
※これらのサービスを利用するには電子証明が必要です。

問い合わせ先
役場町民保健課戸籍住民係
☎(86)1157[直通]

悪質な勧誘に注意！

光回線サービスの提供開始に伴い、役場職員や通信会社の社員を装った、工事費が安くなるなどの虚偽の説明で強引に契約を迫るような勧誘が発生する可能性があります。このような勧誘に遭った場合、販売会社名や社員証、連絡先電話番号などを注意して確認ください。万が一契約してしまった場合でも、契約書面の交付から8日以内は電気通信事業者の合意がなくても契約を解除できます。ただし、事務手数料などの支払いが発生します。お困りの際は問い合わせください。

問い合わせ先
役場水産商工課消費者行政相談係
☎(86)1137[直通]

春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

空気が乾燥し、風の強い日が多くなりますので、火の取り扱いには十分注意し、火災予防に心掛けましょう。

令和2年度全国統一防火標語
「その火事を　防ぐあなたに　金メダル」

問い合わせ先
阿久根地区消防組合東分遣所　☎(86)0119[直通]
阿久根地区消防組合長島分遣所　☎(88)5333[直通]

確定申告は正しくお早めに

令和2年分の所得税などの申告・納付期間は、次のとおりです。

○申告所得税
4月15日(木)まで

○個人事業者の消費税
4月15日(木)まで

○贈与税
4月15日(木)まで

確定申告会場の混雑を回避するため、申告・納付期限が延長されました。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅から申告できるe-Taxをぜひ、ご利用ください。

確定申告に関する相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。出水税務署に電話し、音声ガイダンスに従って「0」番を選択後、用件をお伝えください。

署内の混雑を回避するため、時間指定の「入場整理券」を導入しており、後日の来署をお願いする場合があります。

問い合わせ先
出水税務署
☎(62)0200

在宅療養をサポートします

出水地区在宅医療・介護連携推進協議会では、在宅医療と介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

高齢者が安心して在宅療養生活を送るための支援を行っています。

まずは、かかりつけ医にご相談ください。担当のケアマネージャーがいるかたは、ケアマネージャーに相談してください。

問い合わせ先
出水郡医師会在宅医療介護支援センター　☎(73)2375
町地域包括支援センター　☎(86)1153[直通]

小型船舶免許の講習

小型船舶免許更新・失効講習があります。

○日時
3月14日(日)
受付　14時～
講習　14時30分～

○場所
町開発総合センター3階大会議室

問い合わせ先
入枝海事事務所
☎099(281)7753

○対象
有効期限が1年2カ月以内に切れる免許証および失効した免許証

○当日持参
①操縦免許証②認印③料金④本籍記載の住民票(住所記載の無い免状の場合または記載事項に変更がある場合)

○料金・講習時間
更新　9千円(1時間)
失効　1万5千円(2時間20分)
(送料・写真代含む)
※できるだけ、事前に予約ください。当日は視力検査も実施します。

ネコの適正飼養推進月間

県では、ネコの繁殖時期が始まる2月を「ネコの適正飼養推進月間」と定め、猫の終生飼養および適正飼養の啓発を行っています。

猫を飼うときは、次のルールを守りましょう。

①室内で飼いましょう
②不妊・去勢をしましょう
③所有者明示をしましょう

問い合わせ先
出水保健所
☎(62)1636

「かむ」から始まる健康づくり

地域包括支援センターだより

よくかんで食べることは認知症やメタボリックシンドローム、がんの予防などさまざまなことに効果があります。

よくかむことの効用を示す標語「ひみこの歯がいーぜ」を意識して、健康な体づくりに取り組みましょう。

ひ　肥満防止
満腹中枢が働き、食べすぎを防ぎます

み　味覚の発達
食べ物の味が良く分かります

こ　言葉の発音がはっきり
きれいな発音や表情豊かになります

の　脳の発達
細胞が活発化し、認知症予防になります

は　歯の病気を防ぐ
唾液が出て、むし歯や歯周病を防ぎます

が　がんの予防
唾液の酵素が発がん作用を消す働きをします

い　胃腸の働きを促進
消化酵素が出て消化を助けます

ぜ　全身の体力向上と全力投球
全力で遊びや仕事をする活力が湧きます

ひみこの歯がいーぜ

問い合わせ先
町地域包括支援センター
☎(86)1153[直通]